

台湾の農家

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者	長島, 守正 吉川, 直行
巻/号	66号
掲載ページ	p. 35-42
発行年月	1987年10月

台湾の農家

長島 守正* 吉川 直行*

台湾では先日、38年ぶりに戒厳令が解除になった。台湾は高度経済成長期にあり、その発展はめざましいものがある。戒厳令解除によって、益々その発展が期待される。

著者らはここ数年、台湾の農村を歩いて、日本で失われてしまったものが台湾に多く残されている、それも農村において残されていることに感慨をおぼえる。しかしながら、台湾の農村も、急速に日本が歩んできた近代化と称する波にあらわれようとしている。

そこで、具体的に農家は、何を考え、どのような農業を目指しているのか、調査したものを、海外事情ということで紹介したい。

この調査では、中華民国政府行政院農業委員会、陳秀卿技正、省農會施連勝總幹事、省政府農林庁蘇匡基副庁長に大変に御世話いただいたことと、御協力いただいた農会、農家の方々に感謝申し上げます。

1. 最近の農業事情

台湾は、明治28年4月、下関条約により日本に割譲されから昭和20年8月までの約50年間、日本の領土として開発・整備が進められ、そして、昭和24年、中華民国政府が台湾に移ってより今日まで約40年間、中国としての開発・整備が進められてきた。

昭和47年9月、日本政府と中華民国政府の間に国交が断絶されたとはいえ、そのつながりは非常に濃いものがある。

最近の日本からの訪台者は年間70万人、台湾からの訪日者は30万人といわれている。

台湾の農産品輸出においては、その65%が日本向けとなっており、台湾の農業経営において、日

本の市況は非常に影響がある。

農家の作付計画においても、有利に進めるためには、常に、日本の市場情報を注意する必要がある。いわゆる先進農家では、短波ラジオによって、直接情報を収集している。

青年層の日本語学習に対する熱意は毎年増大してきている。むしろ英語を陵駕しているのではないだろうか。台湾は、山地人¹⁾(高砂族)、本省人²⁾、外省人³⁾によって構成されているが、本省人の55歳以上の年齢層においては、日本時代の教育を受けているため、日本語を理解できる人が多い。日本語学習には好都合である。

台湾が中国となってよりとられてきた農業政策は、まず食糧⁴⁾の増産が急務であった。その達成のため、土地改革を推進し自作農の育成に務める一方、土地基盤整備と農業技術の向上をはかることであった。

昭和40年代には、農家の生活改善、農村環境整備⁵⁾が取りあげられるようになった。吾愛吾村運動⁶⁾、社区発展計画が推進されるようになった。昭和50年代に入ると、米の余剰問題が発生するようになるとともに、重工業を中心とした経済も進展し、農村から労働力が流出するようになり、所得の格差から兼業農家の増大、また、農家所得においては、農外所得が増大するようになってきた。

農業施策面から、台湾の農地80万haにおいて、8万戸の専業農家(台湾核心農民・培育八萬農建大軍)の育成に主力がおかれるようになった。

これには、土地所有の問題等があり、現在まで十分な成果はあげられていない。

昭和55年頃より、農家住宅の全面改築を含めての集落整備が進められるようになった。とくに、農家生活の改善、農村環境の整備を、物理的面で

* (ながしま もりまさ・日本大学、よしかわ ちよっこう・日本農村生活研究会会長)

表1 台湾の総戸数・人口と農家戸数・人口

	総戸数	総人口	農家戸数	農家人口
1980	3,744,024 ^戸	17,805,067 ^人	891,263 ^戸	5,386,342 ^人
1981	3,895,196	18,135,508	847,997	5,101,340
1982	4,031,837	18,457,923	828,751	4,979,607
1983	4,144,312	18,732,938	815,883	4,317,791
1984	4,246,587	19,012,512	803,830	4,277,230
1985	4,360,647	19,258,053	797,466	4,170,982

資料：台湾農業年報、1986年6月、台湾省政府農林庁

表2 農家所得

年度	金額(元)			農業所得の割合(%)
	農家所得	農業所得	非農業所得	
1964	29,503	19,082	10,421	64.7
1966	32,320	21,314	11,006	65.9
1968	31,966	16,823	15,143	52.6
1970	35,439	17,257	18,182	48.7
1971	40,858	18,480	22,378	45.2
1972	49,033	20,721	28,312	42.3
1973	54,352	24,763	29,589	45.6
1974	82,980	39,917	43,063	48.1
1975	86,061	39,853	46,208	46.3
1976	100,873	41,724	59,149	41.4
1977	105,944	42,882	63,062	40.5
1978	130,298	43,545	86,753	33.4
1979	155,337	47,984	107,353	30.1
1980	197,533	58,511	139,002	29.6
1981	222,458	71,421	151,037	32.1
1982	235,571	83,370	152,201	35.4
1983	248,762	88,230	160,532	35.5
1984	256,261	93,738	162,523	36.6
1985	261,456	95,929	165,527	36.7

資料：台湾省家庭収支調査報告(第一輯)1985年、省政府主計処

表3 農家の家計費

(単位：元)

		1980年	1984年	
消費支出	飲食費	56,851	74,429(41.3)	(70.5)
	衣服費	8,959	9,214(5.1)	
	住宅・水費	19,167	24,325(13.5)	
	光熱費	7,276	9,706(5.4)	
	保健医療費	7,052	11,271(6.2)	
	交通・通信費	9,545	16,263(9.0)	
	教養・娯楽費	9,144	11,415(6.3)	
	その他	20,781	23,940(13.2)	
	小計	138,775	180,563(100.0)	
非消費支出	利息	1,340	2,990	(9.4)
	税金	1,775	2,563	
	贈答費	9,580	18,449	
	小計	12,965	24,002	
貯蓄	46,063	51,696	(20.1)	
合計		256,261	(100.0)	

資料：台湾農業年報、1986年6月、省政府農林庁。

注：()内は%。

かりでなく、活力のあるむらづくりの立場から推進されている。

一部農村においては、観光農業も発生してきており、政府もその推進に力を入れ始めている。

表1に、戸数と人口を示したが、昭和55年から60年において、農家戸数で10万戸、農業人口で120万人の減少がみられる。この傾向はまだ当分は続くことが予測されている。そして、大都市への人口集中はますます激しくなって、昭和60年現在、台北市、総人口の13%、高雄市7%、台中市4.5%、台南市4.1%、基隆市2.3%となって、これらの5都市で総人口の30%が吸収されている。反面、農村の過疎化がそれだけ進んでいるとも言えよう。

表2は、農家所得を示したもので、昭和54年より農業所得が農外所得より低くなった。しかしながら、昭和55年を底として、その後、農業所得が回復の傾向にある。

表3は、農家の家計費をみたものである。

飲食費の占める割合が大きいが、所得に対する割合からのみ論じられない。

所得に対する貯蓄率が20%となっているが、非常に健全のように思われる。

2. 台北県新莊市の農家

1) 地区の概要

新莊市は台北市の西10kmに位置した平地農村で、大漢溪の流域に当たり、この河を境に板橋市に隣接している。従来は水田を中心とした農業地帯で、20年前までは人口3万人の村であった。

現在、総面積1,976.3ha、人口23万3,990人、農耕地面積699ha、非耕地1,278.3haである。

総農家数は967戸で、うち自作農817戸、半自作農69戸、小作81戸となっている。

昭和50年には、水稻1,606ha、野菜614ha、甘しょ9ha、大豆5ha、落花生6haの作付面積があったが、人口の増加に伴い、昭和61年には、水稻363ha、野菜103haの作付面積に減少してしまっている。(新莊発展史・新莊市農会簡介より)

当地区の専業農家の経営面積は水田2haと野菜畑20~30aで、最大規模の農家でも水田3haとのものであった。

平均農地地価は、坪当たり、昭和30年で100元、52年1万元、現在2.5万元である。住宅地は4万

元となっている。この地価は台湾農村のなかでは上位に位置づけられる。ちょうど東京区部に隣接した市町村のような、ベッドタウン的土地需要から地価が高いと思われる。

2) 調査農家

この農家の先祖は、300年前にこの地に居を定めたとのことである。

経営面積は、図1にみられるように自作地98a、借地25a、計123aで、この借地は、河川敷で県の所有となっているものである。宅地は240坪ある。

父親の時代までは小作農で土地所有はなかったが、農地改革時に55aを入手し、その後徐々に43aを購入し現在に至っている。

主要作目は、ニンニク(22a)、レタス(30a)、セリ(10a)、ハウレン草(10a)などで、栽培技術体系を図2に示す。

家族は図3に示すように11名で、学歴も経営主の時代は、殆んどが小学校で、それにも入れなかったものも多かったとのことである。子供の代には、中学、高校と高学歴化になってきている。

住宅は、3階建、鉄筋コンクリート造で、1階50坪、2階50坪、3階30坪、延130坪の豪邸である。昭和60年に建築されたもので総費用450万元で全部自己資金でまかなわれている。

この農家は、働き者で通っている。農業は経営主夫妻と長男が担当し、嫁は家事と育児で農業は一切しない。

農家(農業)所得は、昭和61年で70万元、子供達のサラリーを含めると100万元をこえるとのことである。普通の店員等のサラリーはこの地区では年収20~23万元とのことで、それと比較すると、3倍の所得をあげていることになる。もっとも1人当たりでは、サラリーマンと同じであるが、税金類は3,000元/年、河川敷の小作料は500元/年で、税金は全くやすい。

経営主は、農業に意欲をもっており、「農業は単純な作業であり、それで十分な生活ができる。農業は自分の意志で決定できるので他に気をつかわなくてよい。自由がある。そして健康的である。農業をやっているおかげで1haという財産が保有できるのである。やめてしまえば、この財産は

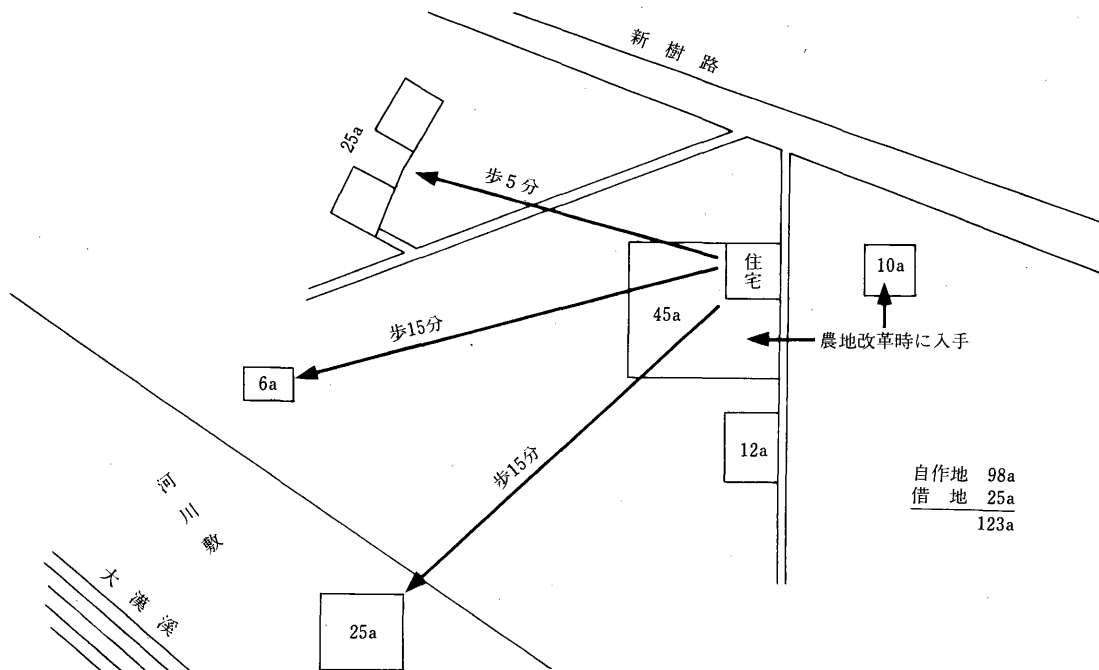


図1 圃場位置図

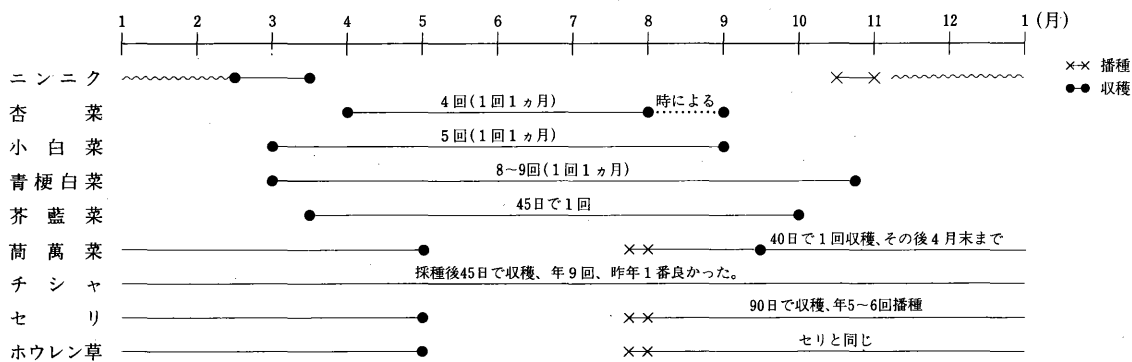


図2 栽培技術体系

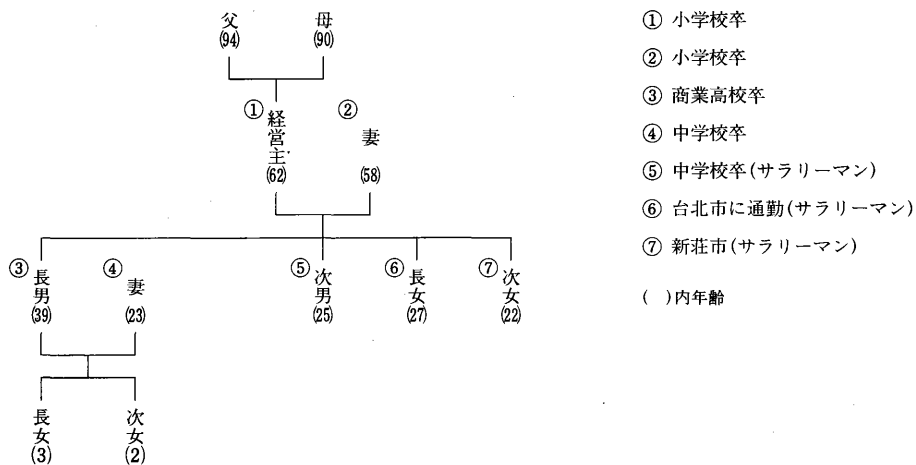


図3 家族と学歴

すぐに分解してしまうだろう。子孫に引きついでいきたい」(現在の農地は、地価1坪2万元以上とのことである)。とくにこの農家では、代々小作であったため、自分の土地に対するあこがれは強いように思われた。

なお、農産物の出荷については、20年前より商人が庭先まで買いに来る。生産物の3分の1は農会に出荷する(商人の場合、売れた値段の25%が手数料となる。農会の場合は、販売手数料は4%であるが、出荷のための運賃その他必要経費は実費でとられる。結果的には、両者とも同じようになる)。

この農家の生活時間は、朝5時半より8時まで畑で農作業、8時より朝食20分程度、8時半より12時まで農作業、12時より昼食(15分~20分)午後2時まで昼寝、2時より冬は5時半まで夏は7時半まで農作業、そして夕食20分程度、夕食後はテレビ等を見て、9時30分就寝という日課となっている。

都市化が進展し、離農していく農家が増加して

いるこの地において、あくまでも農業に自信をもって、農業をいきがいにしていることに感銘をおぼえた。

将来性についても、都市化するほど野菜市場は周辺に求められてくるので明るいことを見抜いているように思われた。

3. 彰化県溪湖鎮の農家

1) 地区の概要

台湾における典型的な農業地帯である。当鎮の土地面積2,953ha うち耕地面積2,366ha (80%)で、総戸数9,412戸うち農家戸数4,036戸 (43%)で、中核農家は474戸である。当地区は、水稻、野菜、ブドウが中心である。平均的農業所得は、ブドウ農家で30万元以上、野菜農家25万元以上、水稻農家では10万元以下で、水稻農家の農家所得に占める農業所得は25%程度である。(農会資料より)

台中農業改良場が県内にある関係から、専門技術の指導は十分になされている。

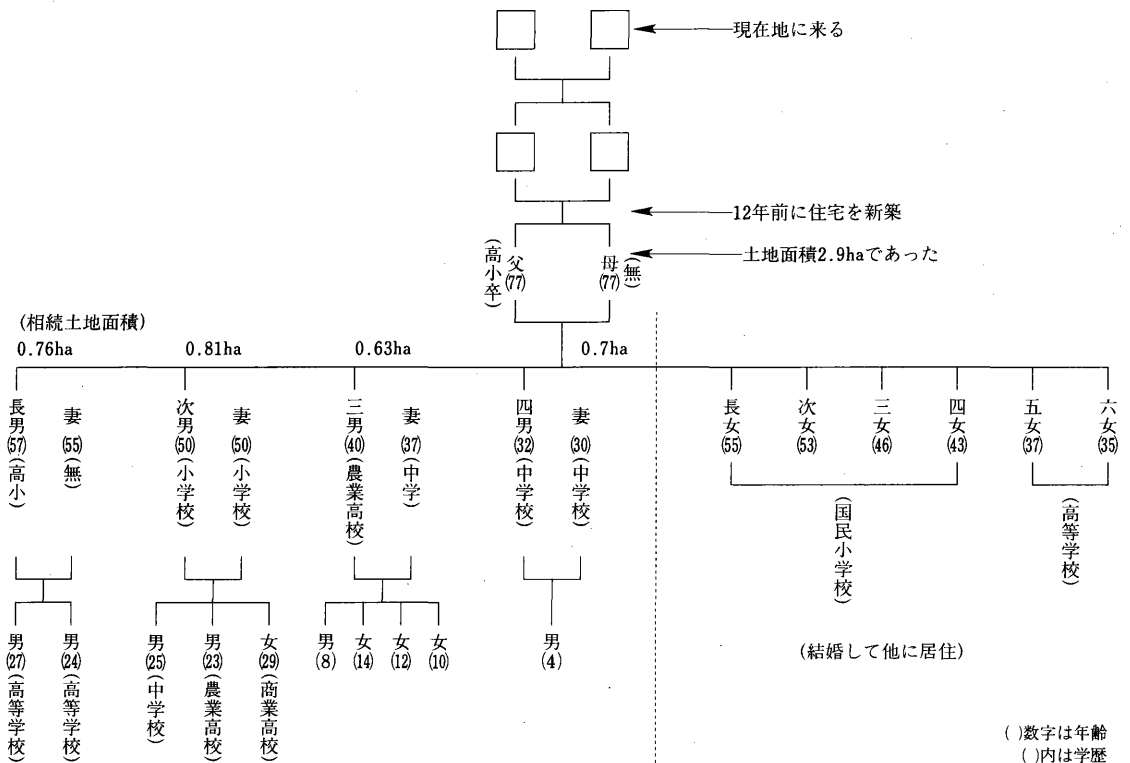


図4 家族と土地相続

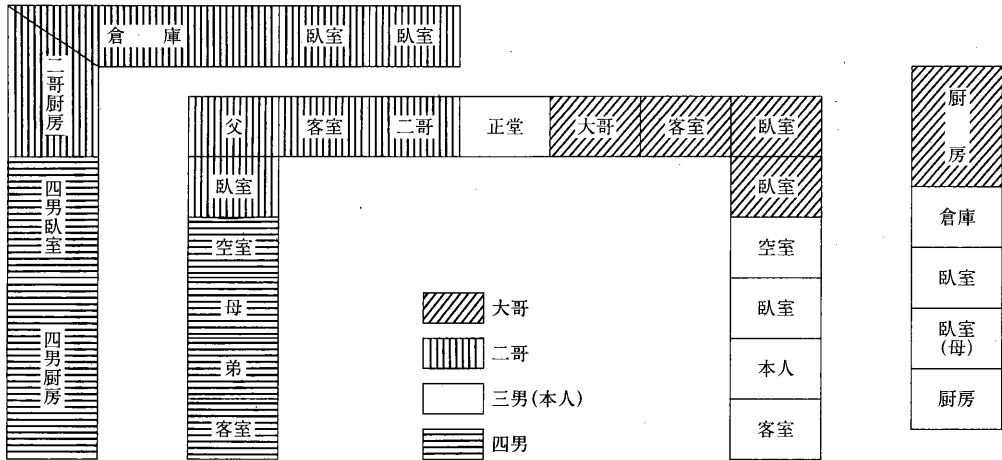


図5 住宅間取りと相続区分

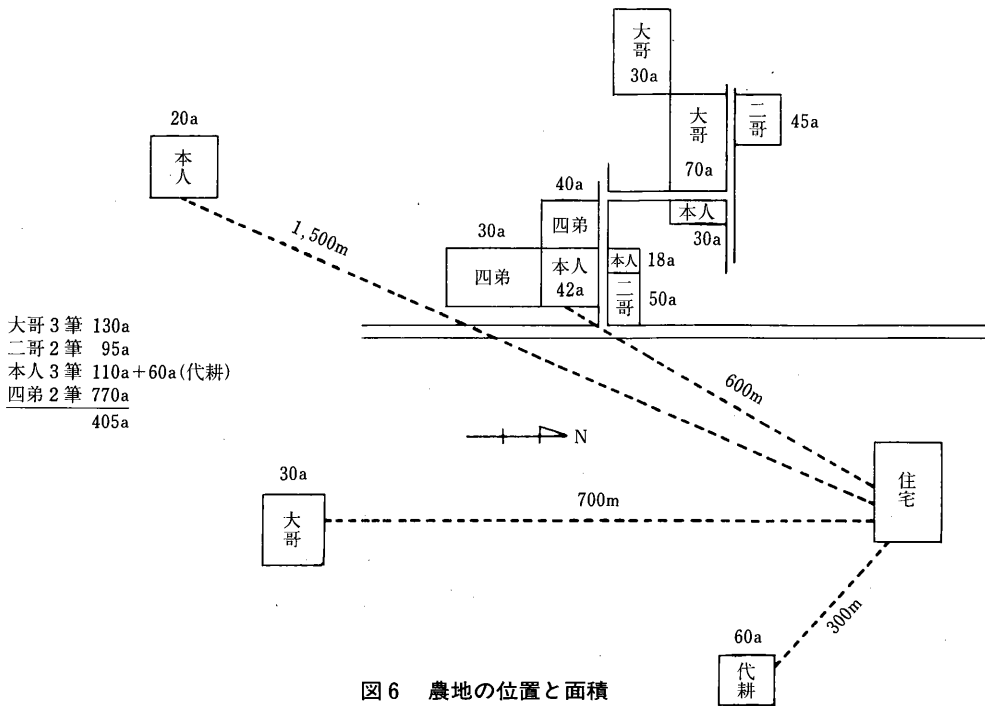


図6 農地の位置と面積

ブドウは巨峯が中心であり、年3回収穫の技術も確立されているが、ここでは、殆んどが日本への輸出になるため、その品質管理から年2回の収穫にしている。

2) 調査農家

調査農家は男4人兄弟のうちの3番目である。農業会社に務めていたが、家に帰りブドウに専念している。この地区におけるブドウの中核農家で

あり、研究熱心で、6種類の新聞、雑誌類を購読している。

粗収益を100万元以上あげており、生産費としては自分の労賃も含めて40%程度とのことである。「子供の代になればわからないが私の代ではブドウに専念したい。ブドウ栽培で十分に生活ができるし、毎日が楽しい」とのことである。この農家は4家族が院子式の大きな家を分割居住している。兄弟は10人で、同居家族は20名である。墓参りと

父の誕生日には兄弟全員が集まる。3年程前には、父親を韓国と日本のツアー旅行に出し、近いうちに兄弟で両親を外国旅行させたい、という親思いの家族でもある。図4に家族と学歴、土地相続を示した。図5に住宅と相続区分を示す。

両親は一週間ごとに、それぞれの兄弟の家に行く、両親の小遣いとして、兄弟4人で毎月1,500元ずつ計6,000元を渡すとのことであるが、その殆んどが孫へのプレゼントになるようである。図6に農地の位置を示したが、四男を除いて、相続した農地の他に土地を買い足し規模の拡大をはかっている。

4. 彰化県永靖郷の農家

1) 地区の概要

台湾のなかでの代表的な園芸農業地帯である。当郷の面積2,107ha, うち農用地面積1,482ha, 総戸数6,825戸, 3万7,215人うち農家戸数4,180戸, 1万2,762人, 農業は、水稻362ha, 野菜586ha, 果樹185ha, 花卉55ha, 苗木208ha, 乳牛312頭, 肥育豚4万4,154頭, 採卵鶏35万羽, プロイラー2.3万羽で、農会は野菜専業地区の造成・生産資材の供給、高品質化に力を入れている。また、立派な野菜市場も経営している。

2) 調査農家

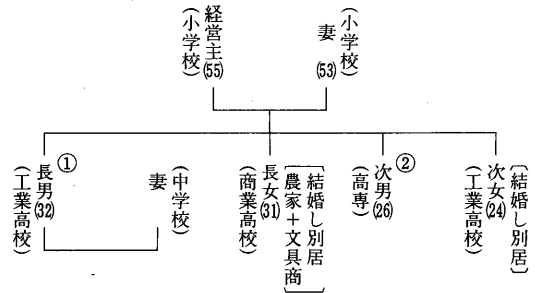
自作地40a, 借地60aで野菜を中心に経営している。

主要なものは翁菜3a, 小白菜3a, 青江白菜3a, 格藍花3a, ホウレン草3a, 杏菜3a, チシャ3a等となっている。

昨年の粗収益は120万元, 支出は、労賃30万元, 農薬, 肥料, 種子12万元, 雑費3万元, 借地料4.3万元(水田粃の50%が借地料で, 10a当たり480kg/年, 1kg15元, 10a当たり, 7,200元となる), 労賃は、常雇3人(男50歳1人, 日当500元8時間勤務, 女70歳2人, 日当250元7時間)とパート2人(時給40元)である。

昨年の純所得は75万元とのことであった。

生活時間は、経営主は6時起床, 7時まで拳の運動をし, 朝食, 8時より農作業に入り, 12時から昼食, 14時まで昼寝, そして, 18時まで農作業, その後22時までの間に出荷準備, 22時より夕食,



現在、経営主夫妻の2人暮りである。

- ① 自転車工場に勤務、別居して6年
- ② 台中で工業関係に勤務

図7 家族

記帳をし23時就寝, 主婦は, 5時起床, 家事, 朝食, あとかたづけをし, 8時より11時半まで農作業, 昼食準備, 昼食, かたづけ, 昼寝, 14時より20時まで農作業, そして夕食準備, 夕食, かたづけ, 23時就寝となっている。

家族は図7に示すように子供が4人いるが全部家を出てしまっている。将来, 長男を呼びよせたいと希っている。

野菜栽培の場合, 機械の使用があまりできないので, どうしても労力不足となる。人件費の値上がりによる不安がある。将来, 生産過剰が心配される。そのためは, 品質の向上と高級野菜等を研究していきたいと述べられた。

当農家では, 非常に集約的に野菜を栽培しており, 翁菜は11月から翌年6月まで栽培され, 収穫後14日で次の収穫が可能のため, 毎日収穫できるローテーションを組んでいる。

白菜, 格藍花, 杏菜は, 播種から20日で収穫に至っている。

当農家の場合においても, 農業への考え方や経営は, 日本の都市近郊の優秀な農家と比較し遜色がないように思われた。

注

- 1) 2) 3) 4) 中華民国台湾省の農村, 農家生活 I 『農村生活研究』第28巻第3号1984年10月参照。
- 5) 台湾省政府農林庁管轄区域における「むらづくり運動」
- 6) 台湾省政府民政庁管轄区域における「むらづくり運動」

くり運動」

7) 台湾では、相続は男の子供が対象で、娘には権利がない。

※台湾の1元は日本の約5円

※台湾の米の減反施策

3年間水稻を栽培しない場合、その補償として粃の現物支給がある。10a当たり300kgで、2期作田では600kg、これは政府の買上げ対象にはできない。業者に売ることにはかまわない。

台湾の平均反収は、1期作600kg、2期作500kg、計1,100kg/10aで、政府買上げは各期とも97kg/10aが対象で、価格はkg当たり、18.8元である。

それ以外は業者に自由販売となり価格は、政府買上げの70%位とのことである。

文献一覧

台湾農業年報 1986年6月 台湾省政府農林庁
台湾省家庭収支調査報告(第二輯) 1985年7月
台湾省政府主計処
Agricultural Development in the Republic of CHINA on TAIWAN 1986年9月 行政院農業委員会
Briefing Material・Agriculture in the Republic of china on Taiwan 1986年7月 行政院農業委員会
台湾省農業及農会概況 1985年 台湾省農会
新莊市農会簡介 1985年 新莊市農会
新莊發展史 民国69年(1980年) 新莊市公所

新莊鎮農業推广教育簡介 民国68年(1979年)
新莊市農会

彰化県溪湖鎮農会農業推广業務工作計画 1986年
溪湖鎮農会

彰化県永靖郷農業概況簡報資料 民国75年(1986年)
永靖郷農会

彰化県永靖郷蔬菜生産專業区簡報 民国75年
(1986年) 永靖郷農会

中華民國台湾地区農宅改善計画方案概況 1986年
行政院農業委員会

台湾之不動産税制 林英彦 中華民國74年12月
(1960年) 台湾銀行季刊第36卷第四期

土地法(土地税、地価税、土地増値税)

遺産及贈與税法

民法第5章繼承

近代中国家庭的変遷——個人類学的探討——李亦園
中央研究院民族学研究所集刊 第54期 民国71年
(1982年) 秋期

台湾農家所得之分析 王韻秋 民国73年 行政院
農業委員会業務会報專題報告集(-)

変遷中的台湾家庭——新竹県個案研究—— 1983年
実践学報第14期

農業貸款問題彙編 行政院農業委員会・省政府農
林庁

中華民國台湾省の農村、農家生活 I 農村生活研
究第28卷3号 1984年10月

同II 農村生活研究第29卷1号 1985年2月

同III 農村生活研究第30卷3号 1986年10月